



令和8年9月10日

「犯罪被害者等への多機関連携支援」
広報動画やシンボルマーク等の作成について

誰もが突然、犯罪などに巻き込まれる可能性があります。
そして、その背景には被害に遭われた方や御家族がいることを忘れてはなりません。犯罪被害に遭った方々への理解を深め、寄り添うことは、自分や大切な人を守る力となります。

県では、この度、犯罪被害者等支援について理解促進を目的とした広報動画等を作成したので、ぜひご覧いただくとともにその周知に御協力ください。

動画は、県民生活課のHPと愛媛県公式チャンネルでご覧いただけます。(チラシは別添)

愛媛県犯罪被害者等支援
シンボルマーク

愛媛県
犯罪被害者等支援

愛媛県イメージアップ
キャラクター
みきちゃん

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギユつとちゃん」

動画 (30秒)

愛媛県HPにて、動画でご紹介しています。

愛媛 犯罪被害者等の支援

犯罪被害者等への多機関連携支援
あすへのトビラ

動画 (5分)

犯罪被害に遭って不安を抱えるあなたへ

犯罪被害者等への多機関連携支援
あすへのトビラ

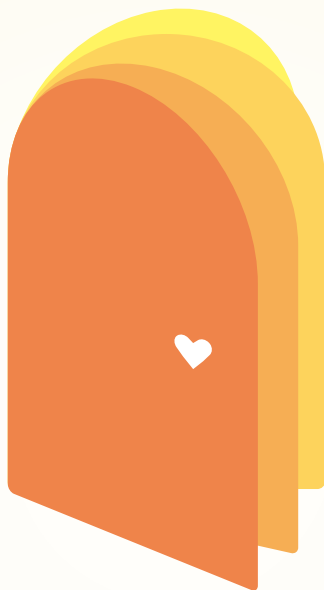
本編動画

多機関連携に関する研修会でも放映予定 (10月9日(金)13:30～第2別館1007会議室)

【問合せ先】

愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課
消費・くらし安全安心グループ 二宮
電話番号 089-912-2336 (内線 2336)

犯罪被害に遭って不安を抱えるあなたへ



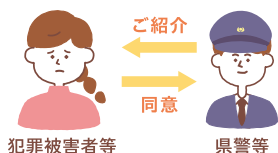
犯罪被害者等への多機関連携支援 あすへのトビラ

多機関連携支援の仕組み

詳細はこちらから



「愛媛県多機関連携支援
調整会議について」資料



① 警察等から支援を紹介

警察等から、状況に応じて多機関連携支援を紹介。それに同意することで支援を受けられます。



② 面談

被害者支援センターえひめのスタッフと面談等を行います。



③ 様々な機関が連携

一人ひとりのニーズに合った支援計画を作成します。



④ あなたに最適な支援を

支援機関より、会議で定められた支援計画に基づいた支援が受けられます。

ひとりで悩まず、まずは窓口にご相談ください。

支援に関する相談窓口

公益社団法人
被害者支援センターえひめ 089-905-0150

えひめ性暴力被害者支援センター
ひめここ(性暴力相談) #8891 または
0120-8891-77

愛媛県警察の相談窓口

警察相談専用電話 #9110 または 089-931-9110

性犯罪被害相談電話 #8103 または 0120-282-114

県及び市町の総合的対応窓口

県(県民生活課)	089-912-2336	大洲市	0893-24-1742	松前町	089-989-5103
松山市	089-948-6690	伊予市	089-982-7330	砥部町	089-962-7250
今治市	0898-36-1531	四国中央市	0896-28-6143	内子町	0893-44-6150
宇和島市	0895-49-7005	西予市	0894-62-6492	伊方町	0894-38-2655
八幡浜市	0894-22-3111	東温市	089-964-4406	松野町	0895-42-1113
新居浜市	0897-65-1282	上島町	0897-77-2504	鬼北町	0895-45-1115
西条市	0897-52-1360	久万高原町	0892-21-1111	愛南町	0895-72-1211

「知る」ことは「守る」こと

愛媛県犯罪被害者等支援大学生ボランティア
ガモワ隊 リーダー 南さん



ガモワ隊は、より多くの方々に犯罪被害者等支援について知っていただけるように、愛媛県や県警、被害者支援センターなどと連携しながら、広報活動、SNSを活用した広報などを行っております。もし、ご自身やご家族の方が被害に遭われた際には、一人で抱え込まず、支援機関を頼っていただければと思います。犯罪被害者等支援について知ることは、被害に遭われた方々の理解や支えにつながるだけでなく、ご自身や大切な方を守ることにもつながります。



ガモワ隊
Instagram

一度の勇気で繋がる支援

犯罪被害者遺族 渡邊さん



いざ、支援機関に相談しようとしても上手く話せないこともあります。また、複数の支援機関で同じことを繰り返し思い出して説明しなくてはいけないのは、相談者にとっては大きな負担です。しかし、現在はプロの方が連携をして、それぞれの被害者等に対して何ができるかを決定し、適切な支援を受けられる「多機関連携支援」という体制が整いつつあります。一度だけ勇気を出して、現状を話すことがよりよい支援を受けられることに繋がるかもしれません。

みんなで支え合う社会のために 一人ひとりができること

犯罪被害者等
支援について
知る

犯罪被害者等
への接し方を
考える

犯罪被害者等
支援について
理解し被害に
備える

○とるべき行動

- ・挨拶など普段通りに接する。
- ・求められた時に話し相手になる。
- ・相談窓口を紹介する。
- ・犯罪被害者等の希望を聞き、必要な配慮をする。

✕傷ついてしまう行動

- ・不確かな情報や個人情報などをSNSやネットにアップしない。
- ・無理に話を聞き出さない。
- ・プレッシャーになるような応援は控える。

多機関連携支援に関する詳しい情報は、
愛媛県のホームページに掲載している動画で分かりやすく説明しています。



愛媛県HP

